令和７年度実施事業一覧（事後評価総括表）

資料３－２

事業区分	No.	事業名	事業概要	事業の評価（アウトプット指標に対する達成値）	事業者	計画額（千円）		決算額（千円）	
							《執行残活用分》		《執行残活用分》
事業区分１－１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	1	回復期病床整備事業（平成30年度基金執行残活用分）	回復期病床（回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など）への新設・転換するために必要となる施設・設備整備費用に対して助成する。	527床の整備を行うことを指標としており、回復期病床を87床整備した。	医療機関	1,744,634	《1,744,634》	179,574	《179,574》
	2	医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	医療介護連携を進めるための研修を103回実施することを指標としており、63回実施した。	県（一部、県医師会へ委託）、医療機関等	82,979	―	39,783	―
	3	病床規模適正化事業（令和３年度基金執行残活用分）	病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。	病床整備数79床を指標としており、32床整備した。	医療機関	93,654	《93,654》	4,288	《4,288》
	4	院内助産所等整備事業	院内助産所・助産師外来を整備する費用を補助することにより、妊産婦の多様なニーズに応えた安全・安心・快適なお産ができる体制を整備するとともに、産科医の負担軽減を図る。	院内助産所又は助産師外来の新たな開設に対する補助を１か所に行うことを指標としており、２か所に補助した。	医療機関	9,965	―	4,882	―
	5	精神科病院地域移行体制整備事業	県内精神科病院による訪問看護施設・設備の整備や外来患者向け施設の整備に対して費用を助成する。	１医療機関に助成することを指標としていたが、助成対象がなかったため、助成実績は０件だった。	県内精神科病院	72,538	―	0	―
	6	地域医療構想推進事業	地域医療構想の進め方について、地域医療構想推進委員会への助言を行うアドバイザーを設置する。また、推進委員会の委員等、関係者間の認識を共有するための研修会を開催する。	各構想区域の地域医療構想推進委員会を延べ44回開催することを指標としており、延べ22回開催した。	県（一部、県医師会へ委託）、医療機関等	8,208	―	7,190	―
	7	医療資源適正化連携推進事業（令和４年度基金執行残活用分）	医療データを収集・分析し、地域医療構想推進委員会の場で報告、共有するとともに医療機関等にフィードバックを行うことにより、効果的な医療資源の配置・調整を推進し、疾患別オンライン診療システムを構築し、在宅への円滑な移行を図る。	医療情報データの分析による医療圏ごとの課題抽出を年1回（11医療圏分）、データ分析結果を活用した研修会を年1回実施することを目標としており、課題抽出を1回（11医療圏分）、研修会を年2回実施した。	名古屋大学医学部附属病院	27,750	《27,750》	27,750	《27,750》
					計	**2,039,728**	**《1,866,038》**	**263,467**	**《211,612》**

事業区分	No.	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	計画額（千円）	《執行残活用分》	決算額（千円）	《執行残活用分》
事業区分１－２．地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	8	病床機能再編支援事業 （令和６年度基金執行残活用分）	医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	病床削減を実施する医療機関を5医療機関としており、4医療機関が実施した。	医療機関	159,600	《159,600》	0	《0》
		病床機能再編支援事業				99,180	—	99,180	—
					計	**258,780**	**《159,600》**	**99,180**	**《0》**

事業区分	No.	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	計画額（千円）	《執行残活用分》	決算額（千円）	《執行残活用分》
事業区分２．居宅等における医療の提供に関する事業	9	保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	保健・医療・福祉分野の連携強化に資するシンポジウムを1回開催することを指標としており、開催することができた。	県医師会	2,884	—	2,884	—
	10	在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	在宅歯科医療導入支援研修会の受講者数を10名としており、55名受講した。	県歯科医師会	8,513	—	8,513	—
	11	在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	設備整備を32の医療機関で実施することを指標としており、17か所を助成した。	医療機関	9,120	—	8,872	—
	12	障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	障害者歯科医療に対応できる歯科医師を20名育成することを指標としており、17名が新規の認定を受けた。	県歯科医師会	7,326	—	7,326	—
	13	在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	在宅歯科医療に従事する歯科衛生士の人材確保を図るため、登録バンクの運営、研修、職場環境整備、養成校連携強化を実施する。	在宅口腔ケア技術研修の受講者数を20名としており、96名受講した。	県歯科医師会	9,408	—	9,408	—
	14	訪問看護推進事業	訪問看護提供体制の推進支援拠点（訪問看護総合支援センター）において、訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修等を実施し、看護経験の豊富なプラチナナースの派遣支援に対する経費を助成する。	在宅医療推進研修の受講者数を160名以上とすることを指標としており、218名が受講した。	県看護協会	12,480	—	9,073	—
	15	特定行為研修事業	訪問看護事業所及び介護施設で働く看護職が特定行為研修を受講する際に事業者が代わって指定研修機関に対して支出した研修受講費用、特定行為研修派遣期間中に雇用した代替職員の賃金を助成する。	特定行為研修修了者を25名とすることを目標としており、51名が認定を受けた。	県 医療機関	6,466	—	4,674	—
	16	高齢者口腔機能評価推進事業	高齢者の口腔機能評価を適切に行うための人材育成とともに、口腔機能の維持・機能回復に向けた取組を関係機関・団体と連携して推進する。	高齢者口腔機能評価推進研修の受講者数を100名とすることを目標としており、151名が認定を受けた。	県歯科医師会	1,480	—	1,480	—
					計	**57,677**	**—**	**52,230**	**—**

事業区分	No.	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	計画額（千円）		決算額（千円）	
							《執行残活用分》		《執行残活用分》
事業区分４．医療従事者の確保に関する事業	17	総合医養成推進事業 （令和２年度基金執行残活用分）	病院総合医の養成及び、地域枠医師のキャリア形成支援の強化等のために大学が設置する、地域医療学講座の運営に要する経費の寄附を行う。	総合診療関連講義受講学生460名、若手医師に対する講習会参加者数40名を指標としており、総合診療関連講義受講学生が1,224名参加した。	大学 (2)	40,000	《40,000》	40,000	《40,000》
	18	精神科医養成推進事業 （令和２年度基金執行残活用分）	病院勤務医不足の中、精神医療を担う医師の養成を目的として、名古屋大学が設置する精神医療学講座の運営に必要な経費に対して寄附する。また、多様な依存症に対応できる医師の養成を目的として、藤田医科大学が設置する依存症医学寄附講座の運営に必要な経費に対して寄附する。	県内精神科医療機関への医師派遣数5名を指標としており、8名派遣した。	名古屋大学 藤田医科大学	45,000	《45,000》	45,000	《45,000》
	19	障害児者医療医師養成推進事業 （令和２年度基金執行残活用分）	障害児者の医療に携わる医師の養成を目的とし、名古屋大学が設置する障害児（者）医療学講座の運営に必要な経費に対して寄附する。	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数4名を指標としており、3名派遣した。	名古屋大学	30,000	《30,000》	30,000	《30,000》
	20	口腔がん検診モデル事業 （令和５年度基金積立額分）	口腔がんの早期発見・早期治療に向けて、専門医の指導下で、口腔粘膜疾患の診察技術習得に係る実技研修を実施し、歯科医師の資質向上と医科歯科連携を推進するための事業に助成する。	口腔がん検診実技研修を12回開催することを指標としており、12回開催した。	県歯科医師会	1,500	《1,500》	1,500	《1,500》
	21	小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	研修を3か所の医療機関で実施することを指標としており、3医療機関で実施した。	医療機関	9,459	—	6,820	—
	22	小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	小児救急医療支援事業を2医療圏で実施することを指標としており、2つの医療圏で実施した。	市町村	16,240	—	16,240	—
	23	産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	産科医等確保支援事業に該当し932名以上に手当てを支給すること等を指標としており、延べ855人に支給した。	医療機関	120,207	—	73,904	—
	24	帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	助成医療機関が58か所以上を指標としており、57か所の医療機関に助成した。	医療機関	34,259	—	33,120	—
	25	救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第２次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	救急勤務医支援事業の助成医療機関を12か所とする指標を策定し、13か所の医療機関に助成した。	２次救急医療施設 救急告示病院	11,308	—	8,420	—
	26	地域医療支援センター事業 （令和３年度基金執行残活用分）	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	医師派遣や再就職医師のあっせん数を24名以上とする等を指標としており、16名のあっせん数となった。	県 医療機関	71,728	《71,728》	68,707	《68,707》
		地域医療支援センター事業				60,022	—	35,635	—
	27	地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県で配置調整が可能な医師を29名とする指標を策定しており、29名の実績となった。	県	346,146	—	344,400	—
	28	医療勤務環境改善支援センター事業 （令和３年度基金執行残活用分）	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組を創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	センターの支援により28か所の医療機関で勤務環境改善計画の策定を指標としており、28か所の医療機関で実施した。	県医師会	20,029	《20,029》	20,029	《20,029》
	29	看護職員確保対策事業 （令和３年度基金執行残活用分）	診療所における看護職員の確保を図るための事業を行う。	生徒募集を行う養成所を3か所とする指標と策定しており、2か所の養成所で実施した。	県医師会	3,675	《3,675》	3,675	《3,675》
	30	ナースセンター事業 （令和３年度基金執行残活用分）	看護師の人材確保を図るため、公益社団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費 28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	出張巡回相談を県内４カ所で開催を指標としており、県内12か所で開催した。	県看護協会	106,906	《106,906》	96,071	《96,071》
	31	看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師養成所数19課程を指標としており、17課程で実施した。	看護師等 養成所	278,246	—	259,683	—
	32	病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就業を支援する。	助成施設が106施設を指標としており、99施設に助成した。	医療機関	267,505	—	230,427	—
	33	新人看護職員研修事業 （令和３年度基金執行残活用分）	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	臨床研修を実施する医療機関89か所を指標としており、69か所に助成した。	医療機関	22,367	《22,367》	22,067	《22,067》
		新人看護職員研修事業				102,857	—	80,943	—

事業区分	No.	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	計画額（千円）		決算額（千円）	
							《執行残活用分》		《執行残活用分》
事業区分４．医療従事者の確保に関する事業	34	看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	専門分野研修を実施する医療機関1か所を指標としており、1か所に助成した。	県看護協会	4,410	—	4,095	—
	35	へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	へき地医療確保看護修学資金を4名に貸与することを指標としていたが、新規貸与者がいなかったため0名であった。	県	4,200	—	0	—
	36	看護研修センター事業 （令和３年度基金執行残活用分）	愛知県看護研修センターにおいて実施する看護教員・実習指導者の養成研修や看護職員の専門性・実践力を向上するための研修事業に要する経費に対し助成する。 また、新たに実施する新人看護教員研修、臨地実習指導者講習会（特定分野）に要する経費に対し助成する。	研修の受講者数を820名とすることを指標としており、600名が受講した。	県	18,399	《18,399》	18,399	《18,399》
	37	看護師勤務環境改善施設整備事業	勤務環境改善整備を実施する施設整備事業に要する経費について補助する。	助成事業者数を2カ所とすることを指標としており、2カ所へ助成した。	医療機関	18,506	—	11,172	—
	38	薬剤師再就業支援事業 （令和３年度基金執行残活用分）	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	研修の受講者数を100名とすることを指標としており、113名が受講した。	県薬剤師会	2,864	《2,864》	2,864	《2,864》
	39	障害児者医療研修事業	障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	研修の受講者数を368名とすることを指標としており、377名が受講した。	県	3,183	《3,183》	1,736	《1,736》
	40	看護研修会館研修室整備事業	看護職員の離職防止や再就業の促進、及び資質向上を図るため、各種研修を開催するために必要な研修室等の整備経費に対する支援を行う。	助成事業者数を１か所とすることを指標とし、指標どおり達成することができた。	県看護協会	8,193	—	8,193	—
	41	小児救急電話相談事業 （令和４年度基金執行残活用分）	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	電話相談件数43,503件以上を指標としており、36,614件の相談を受けた。	民間事業者	59,697	《59,697》	11,358	《11,358》
					計	**1,706,906**	**《425,348》**	**1,474,458**	**《361,406》**

事業区分	No.	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	計画額（千円）		決算額（千円）	
							《執行残活用分》		《執行残活用分》
事業区分６．勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	42	地域医療勤務環境改善体制整備事業 （令和５年度基金執行残活用分）	地域における医療提供体制を確保していくため、医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた取組に助成する。また、2024年度からは、教育研修体制を有する医療機関への支援、長時間労働医療機関への医師派遣事業への支援を実施する。	助成医療機関が30か所以上を指標としており、7か所の医療機関に助成した。	医療機関 県	260,813	《260,813》	260,813	《260,813》
		地域医療勤務環境改善体制整備事業 （令和６年度基金執行残活用分）				30,194	《30,194》	30,194	《30,194》
		地域医療勤務環境改善体制整備事業				783,520	—	778,380	—
					計	**1,074,527**	**《291,007》**	**1,069,387**	**《291,007》**

合計	**5,137,618**	**《2,741,993》**	**2,958,722**	**《864,025》**

注）　《　　》の金額は、過年度基金計画の執行残又は既積立額により実施する事業分